



► 長生村

議会なよい

第132号／2011.2.6



新たな門出を祝う成人式



村の木「ラカンマキ」

平成22年議会定例会11月・12月会議 平成23年議会定例会1月会議

主な内容 -

	ページ
●定例会で決まったこと……………	2
●一般質問（10人）……………	5
●特集（滞納整理の委員会報告）…	13



村の花「ハマヒルガオ」



防災資機材を調査

9月会議において、決算審査特別委員会に付託された、平成21年度決算に対する審査報告がありました。質疑・討論のあと採決、委員長報告のとおり一般会計決算は不認定とし、ほか5特別会計決算は認定としました。

防災資機材を調査

③「幸福の科学」所有境内地については、国土利用計画法に基づく届け出は大学等の建設であり、固定資産

9月会議において、決算審査特別委員会に付託された、平成21年度決算に対する審査報告がありました。

【主な審査意見】

①村税の滞納は財政に大きく影響するため速やかな解消が必要で、今後も滞納者の生活状況や財産調査など実態把握を十分に行い、税収確保に努められたい。

②当該年度の不納欠損額は前年度と比べ4・4倍に増えているので、減らすための方策を早急に講じたい。また、不納欠損する場合の明確な基準も早急に整備されたい。

○植草 総一郎氏 七井土1384番地4
信友1590番地

○諸岡 清一氏 一松丁215番地
本郷5145番地

○板倉 光平氏 七井土1384番地4
古川 美佐子氏 若沼922番地

○鈴木 幸江氏 本郷5297番地

平成22年12月会議を、12月7日から9日までの会期3日間で開催しました。本会議では、認定6件、請願2件、諮問2件、議案7件が上程されました。また、一般質問では、10人の議員が論議を交わしました。

平成22年議会定期会議12月会議

任期満了に伴う村の選挙管理委員会委員の選挙が行われ、次の方々が選挙管理委員会委員と補充員に議長の指名推薦により選出されました。



植草 総一郎氏



板倉 光平氏



麻生 信行氏



諸岡 清一氏

[補充員]

○古山 晴久氏 小泉6番地

○中村 一太氏

○鈴木 幸江氏 本郷5297番地

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

12月会議で決まったこと



土屋 利子氏

岩沼
1660番地



大橋 幸子氏

一
松内
3131番地

保育料基準額表（一部抜粋）

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金額(月額)	
階層区分	定義	3歳未満児の場合(円)	3歳以上児の場合(円)
D6	A階層を除き前年分の所得税課税世帯であつてその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	413,000円以上 551,000円未満	47,500 28,900
D7		551,000円以上 734,000円未満	54,700 31,800
D8		734,000円以上	62,400 35,000

日から金曜日) 延長保育は、午後7時まで実施しています。(月曜日) 延長保育は、1ヶ月単位で申請しますが、やむを得ない事情があるときは、1日単位で申し込むことがあります。

延長保育は、1ヶ月単位で申請しますが、やむを得ない事情があるときは、1日単位で申し込むことがあります。

延長保育料も2年間徴収しない

人権擁護委員の任期満了に伴い、大橋幸子氏と、土屋利子氏を推薦したいとし、人権擁護委員法第六条第三項の規定により諮問があり、これを承認しました。

大橋幸子氏、土屋利子氏ともに村の保健衛生推進員等として活躍され、知識も豊富であり、人格・識見にすぐれおり、人権擁護委員として適任者であります。

人権擁護委員を同意

保育所条例の改正では、現行保育料を平成25年3月31日まで延長し据えおく条例が提案され可決しました。なお併せて保育料基準額表の改正があり、現行の階層区分のD6を(D6・D7・D8)の3つの階層区分に改めました。

階層区分D6の所得税額は41万3000円以上55万1000円未満にし、保育料は現行と同額、さらにD7、D8の階層区分を表の様に新たに創設し保育料を規定する改正です。これらは、平成23年4月1日から施行されます。

保育所関係条例の一部改正を可決



12月会議の審議結果一覧表

議案等番号	件名	議決結果
認定第1号	平成21年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について	不認定 賛成少数
認定第2号	平成21年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
認定第3号	平成21年度長生村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全員一致
認定第4号	平成21年度長生村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
認定第5号	平成21年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
認定第6号	平成21年度長生村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
請願第6号	教育民生常任委員会の審査報告について (私立幼稚園就園のための助成金実施を求める請願書)	採択 全員一致
請願第8号	産業土木常任委員会の審査報告について (EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願)	不採択 賛成少数
諮詢第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて	原案可決 全員一致
諮詢第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて	原案可決 全員一致
議案第37号	長生村保育所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致
議案第38号	長生村延長保育に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致
議案第39号	平成22年度長生村一般会計補正予算(第3号)	原案可決 全員一致
議案第40号	平成22年度長生村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全員一致
議案第41号	平成22年度長生村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全員一致
議案第42号	平成22年度長生村介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全員一致
議案第43号	平成22年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全員一致

平成22年議会定例会11月会議

平成22年11月会議を11月18日、会期1日で開催しました。

本会議では、報告1件、議案3件、発議案1件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。

また、教育民生常任委員会所管事務調査の報告がありました。

議員報酬条例の一部改正を可決

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、小高、関、片岡の3名の議員の発議案として提案されました。

先に可決された特別職及び一般職の職員の期末手当の引下げを考慮し、期末手当の支給月数同様に、0.2ヶ月引き下げるよう条例の一部を改正するものであり、議員全員の賛成により可決されました。

教育民生常任委員会の所管事務調査報告

教育民生常任委員会は、「任意ワクチンの効果および助成金について」の所管事務調査を7月29日、10月15日の2日間実施しました。調査結果と意見（概略）は次のとおりです。

①任意ワクチンの重要性 ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんの任意予防接種について、国が助成の方針であるので、

村でも3種のワクチンを助成する必要がある。
②子宮頸がんの対象年齢は11歳から14歳までが優先。
③所得制限は必要ないと考えられる。
④予防接種の内容の啓蒙と副反応の周知について。
村民に啓蒙周知のため、パンフレットを作成し、ワクチンへの助成の効果が最大限に発揮されるべきである。

平成23年議会定例会1月会議

平成23年1月会議を1月6日、会期1日で開催しました。

本会議では、議案1件、請願1件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。

長生病院の地方公営企業法全部適用について

長生病院温水センターへの行政負担を軽減する方法として、民間業者への貸付及び公立長生病院の地方公営企業法全部適用に伴う長生郡市広域市町村圏組合の規約の変更について、議案が提出されました。

温水施設の利用者は、平成11年度をピークに減少し、施設の老朽化などにより構成市町村の財政負担は懸念ばかりです。

また、自治体病院の厳しい現状を改善し、今後も長生病院を存続し、医師や看護士等の確保、医療サービスの低下を招かないために、「病院事業管理者」を置くことで、自主運営を可能にするため、地方公営企業法を全部適用とするものです。よって、本案は、賛成多数で可決されました。

TPP交渉参加反対に関する請願

本会議で次の請願が採択されました。
○請願第1号 「TPP交渉参加反対に関する請願」



請願者 長生病業協同組合
紹介議員 小高陽一
○発議案第1号

「TPP交渉参加反対を求める意見書提出について」
意見書は可決され、国と関係機関に送付されました。

定例会12月会議

般質問

10人の議員が議論を交わしました。

山口議員	5ページ	阿井議員	6ページ
増子議員	7ページ	鈴木議員	7ページ
石川議員	8ページ	小倉議員	9ページ
関議員	10ページ	井下田議員	10ページ
門口議員	11ページ	片岡議員	12ページ

議員	学力重視の新教 育課程が実施さ れているなか、児童・生徒 の学力についての評価と努 力を伺います。
学校教育課 長	学力テストの結 果は、全国・千 葉県ともほぼ同程度です。 各学校とも分かりやすい 授業の実践として、楽しい 授業の展開に取り組んでい ます。

学校教育における 課題と、幼児教育 の重要性について

議員	いじめや不登校など教育現場が抱える問題について伺います。	学校教育課長	新教育課程による支障がないか伺います。
議員	日ごろからいじめを許さない学級づくりに努め、兆候をいち早く把握して迅速に対応し、問題が生じた時は隠さず、家庭・地域と連携して適切に対処するよう指導しています。なお、「深刻ないじめ」はありません。	学校教育課長	忙しいのは事実ですが、研修は夏休みや時間外に受け、授業に支障が無いようにしています。
議員	「不登校」の児童・生徒は、4校で10名との報告を受けています。	学校教育課長	幼稚園に通う児が増加している状況について伺います。
議員	生徒だけでなく、先生の休職や執務状況について、実体を把握し、適切な処置の検討・改善が行われているか伺います。	学校教育課長	幼児期より専門的教育を受けさせたいなど、保護者の教育に対する意識変化が多様化しているのは事実です。
議員	休職中の先生は1名ですが、家族の看護のためです。	学校教育課長	今后の幼児教育に対する考え方を伺います。
議員	執務の状況では、先輩の先生が一緒に授業を行い、後に、校長が中心となり個別指導しています。	学校教育課長	村としては当面、保育所における保育内容の充実と併せ、村民の代表である議会の意思を尊重して進めたいと考えます。
議員	先生方は新教育課程により大変	教育長	教育環境の整備を図り、未来を担う子供達の健全な育成に努めると言う認識で、指導

を進めたいと考えています。
教師としての自信と誇り、
责任感を持ち、教壇に立て
るよう教育委員会としても
支援をしていきます。
これからも道徳教育並び
に教員の規範意識の向上に
向けて推進していきます。



建設中の中学校舎

*山口議員から他に
このような質問もありました*

◇第4次総合計画に基
づく、安全で安心な
まちづくりにおいて、
村が取り組んできた
防犯対策について

議員 村長 天皇制イデオロギーであり、社会主義社会の実現を思想としている村長は、天皇皇后両陛下の行幸啓をどんな気持ちで奉送迎されたか。また、失礼はなかつたか

議員 村長 天皇陛下・皇后陛下に「さん」大変有意義な時間を一緒に過ごしました。

議員 村長 すべての土地を宗教施設に使用するところが、非課税の条件です。今回取得した土地は教育施設や福祉施設、宗教施設等の多目的に使用する土地です。

議員 村長 高齢者が、年金の振り込まれた銀行口座を差し押さえられ、生活困窮で孤独死、不幸な事態を招いた説明責任は

村政運営について

阿井 市郎 議員

村長 そのようなことはなかつたと、認識し記憶しています。

税課長 部分課税も含めた中で協議した地として使用しているとの事です。

消えた2400万円の固定資産税

議員 「幸福の科学」が、教育施設や老人福祉施設、宗教施設等に使用する目的で取得した土地の固定資産税（2400万円余り）を非課税としている。歳入予算に見込んでいたにも関わらず、何ゆえに課税通知書を発行しないのか伺います。

村長 所有地すべてが境内地に該当すると思われるので、非課税としました。

議員 それを宗教団体に取得され、固定資産税等の税金が徴収できないことは、村民に大きな損害を与えたことになる。

村長 村長は責任者として、この問題をどのように認識しているか伺います。

議員 宗教目的に使用

されるため、私は責任はないと考えます。

村長 な説明をされるか伺います。今回の問題は重く受け止めていますが、法的には問題はありませんが、住民への説明責任は、

議員 村の発展のためには貴重な土地を提供していただき、税金でインフラ整備等がされた、村民共有の貴重な財産でした。

議員 それを宗教団体に取得され、固定資産税等の税金が徴収できないことは、村民に大きな損害を与えたことになる。

村長 村長は責任者として、この問題をどのように認識しているか伺います。

議員 宗教目的に使用

されるため、私は責任はないと考えます。

村長 村長は責任者として、この問題をどのように認識しているか伺います。

議員 宗教目的に使用

されていると判断

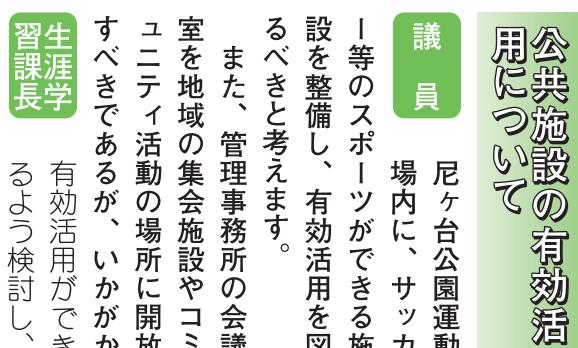
されるため、私は責任はないと考えます。

議員 宗教目的に使用

されるため、私は責任はないと考えます。



尼ヶ台公園管理事務所



な説明をされるか伺います。今回の問題は重く受け止めていますが、法的には問題はない住民への説明責任は、

村政に対する一般質問

	利登録者数	用年間利用延べ人数	ボランティア登録数
19年度	78	655	20
20年度	115	1,018	23
21年度	168	1,126	25
22年度	184	1,277	24

※22年度分は(12月27日時点)

議員
長

平成19年4月から実施した外出支援サービスも4年目に入りましたが、この4年間の活動状況を伺います。(答弁は次の表のとおり)

議員
員
外出支援サービスのボランティアの加入状況について
ます。

ボランティアの加入状況について

議員
福社
課長
ら実施した外出支援サービスも4年目に入りましたが、この4年間の活動状況を伺います。(答弁は次の表のとおり)

議員
福社
課長
合は村の公用車を利用します。

議員
福社
課長
合は村の公用車を利用します。

議員
福社
課長
購入して2台で運行しています。

議員
員
間の重複や場所のばらつきによって、車が間に合わない時の代車はどうしているか伺います。

議員
員
今年は専用車1台を購入

ボランティアの確保で外出支援サービスの充実を
増子 勇男 議員

村長

(現在のボランティアの年齢構成は次の表のとおり)

40代	2人
50代	2人
60代	15人
70代	5人

村の広報誌においてボランティアを募集する等の方法により、新規登録の拡充を進めていきたいと考えます。

さらに、ボランティアの方が70歳を過ぎたら、体調面を確認して、登録を考えたいと思います。

福社
課長

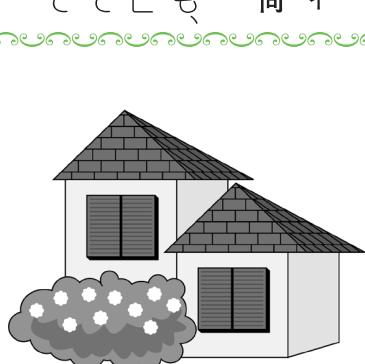
広報誌の2月号

議員
員
外出支援サービスのボランティアの加入状況について
ます。



議員
福社
課長
休憩時間も送迎サービスを実施

議員
福社
課長
安全が一番大事です。ですので、答弁のような再登録も検討していただきたいと思います。この4年間のボランティアの人達や利用者の声を伺います。



議員
員
外出支援は、運転手1人、介助者1人の2人体制ですが、ボランティアが減少した場合は広報誌での募集の他に、

議員
福社
課長
またボランティアの方々の厚意により、12時から13時までの休憩時間も、送迎サービスで利用できるようにしてほしいという要望を聞いています。

議員
員
地域経済活性化のため、いすみ市で実施している住宅リフォーム助成制度について伺います。

「住宅リフォーム助成制度」の創設を
鈴木 征男 議員

村長

いすみ市の場合、市内産業の活性化及び雇用の創出を図るため補助するものです。工事金額が20万円以上のリフォ